

商工連ながの

2011.1
VOL.344

題字は佐藤県連会長

新年のごあいさつ

商工会法施行50周年記念式典・全国大会
地域力宣言2010 ニッポン全国物産展
業種別等経営支援策意見交換会

商工会はいまーVol.82 ～生坂村商工会～

この人に注目ーVol.86

経営ワンポイントアドバイス

中小企業に役立つIT活用方法アドバイス

法律ワンポイントアドバイス

「良い」契約書の作り方

信州お出かけ食べルート

木曽中山道ツアー ～宿場と酒蔵を訪ねて～

体にやさしい高原ドライブ ～木曽山間部をめぐるルート～

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/shokoren@nagano-sci.or.jp>

お菜（野沢菜）採りツアー

毎年お菜採りを楽しみにしていただいているお客様で大変賑わうイベントです。

標高が高く、晩秋には何度も霜が降りることもあり、中条の農家が丹精込めて作ったお菜はやわらかくておいしいと好評をいただいております。（中条商工会）



商工会法施行50周年記念

長野県商工会連合会



商工会新改革プランの実現を

長野県商工会連合会 会長 佐藤 惇

新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、県下商工会及び商工連の事業推進に格段のご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は昭和35年に商工会法が施行されて50周年にあたり、本会でも7月に記念式典を開催し、県下商工会関係者が集い、これまでの歩みを振り返るとともに、新たな商工会づくりによる一層の飛躍をとくに誓ったところであります。

小規模企業はわが国企業全体の87%を占め、日本経済の根幹を担う存在であり、小規模企業の経営力や生産性の向上なくしては、地域経済の活性化

化・地域振興やわが国経済の成長はありません。私も引き続き国や県に小規模企業振興策の充実を求めていると思います。

現下の経済状況は、需要停滞、消費鈍化、高齢化、過疎化、産業構造の変化等に加え、株安、円高に見舞われており、地域中小企業を取り巻く経営環境の厳しさは一層深まっています。そのため、長野県の商工会では、県連、全国連と連携し全組織を挙げて、採算の悪化、資金繰りに苦慮する企業の支援を迅速かつ的確に行うため、資金繰りを始め小規模企業の相談体制を強化しています。商工会では、従来の金融、税務、記帳、労務等の相談のみならず、高度専門的な相談案件にも応えられる体制を構築し、「エキスパートバンク」事業や「応

援センターながの」事業による専門家の派遣も行っています。

一方、商工会の自己改革も必要であり、小規模企業支援体制の一層の機能強化を図るため、策定した「商工会新改革プラン（継続変革）」の実現に向けた施策に順次取り組んでいます。本年度は、同プランに沿い、商工会職員の人事制度の再構築を進めており、処遇や人事評価を大きく変更しました。また、補助対象職員の人事権一元化や経営指導員資格更新制度につきましても、商工会長のご理解をいただきながら、本年4月からのスタートに向け歩を進めているところです。

新改革プランでは、商工会のあるべき姿として「企業と地域の『問題解決のコーディネーター』と今後の方向を宣言しています。商工会は、改めてこの方向を再認識し、自らに課せられた役割をしっかりと果たしてまいります。終わりに、会員企業の皆様、関係各位にとりまして、本年が希望に満ちた一年となりますよう、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

いただき、県内経済にプラス効果をもたらすことができました。

猛暑の中行われた知事選挙で、私は県民の皆様への厳粛な負託をいただき、長野県知事に就任しました。私が生まれた1960年は日本が高度経済成長へと進もうとしていた時期でしたが、低成長の時代に移り、価値観の変化、地方分権の推進等社会経済環境が大きく変化しています。歴史の転換期にあつて、時代の要請に応え、私達は、勇気を持って、国や地方自治体のかたち、社会経済の

新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一



明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、本県経済は、円高とデフレの影響を受け大変厳しい環境に置かれ、県として

は、切れ目のない経済・雇用対策により経済を下支えしました。また、春の飯田のお練りまつりや諏訪大社御柱祭や秋の信州デステイネーションキャンペーンにより大勢の観光客に信州へおいで



新年のご

仕組み、行政運営のあり方を変革し、新たな道を切り拓かなければなりません。

かつては、地域社会のどこにもあった温かい人情、人間関係や地域の絆が希薄になり、それを象徴するかの様に自殺、孤独死、児童虐待等心を痛めるような事件が後を絶ちません。

困難な時代だからこそ、私は、県民の皆様の確かな暮らしを守り、県民の皆様が主役の「県民主権」の県政運営の実現を目指して邁進してまいります。このため、新しい時代を展望した長野県づくり



年頭にあたって

全国商工会連合会 会長 石澤 義文

新年明けましておめでとうございます。平成23年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、我が国経済は、急激な円高やデフレの進行が続くなど、全体として回復力は弱く、とりわけ、地方の中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、都市と地方、中心市街地と周辺部の地域間格差も拡大傾向にあり、特に、過疎化・高齢化に悩む地域の疲弊は大きく、日常生活の基盤ともいべきコミュニティの維持すら困難になる地域も現れております。

このようななか、昨年は、商工会法が施行されてから50周年という節目の年にあたり、11月26日、

のビジョンと総合的な施策推進のプログラムを示すため、新たな総合計画の策定に着手します。また、厳しい財政状況ですが、平成23年度当初予算では、当面の経済・雇用情勢に十分配慮しつつ、「教育・子育て先進県の実現」「産業力・地域力の強化」「暮らしの安心確保」「県民主権の自立した県政の実現」を重点施策として取り組みます。

日本の将来に明るい未来を見出すことが難しい時代ですが、萎縮せず、自分達の未来は自分達で創るという覚悟を持って、行動を起こすことが必

要です。歴史を見ても、信州人は、直面する困難が大きければ大きいほど、固い絆と積極果敢なチャレンジでそれを乗り越え、新しい時代を切り拓いてきました。

知事として、勤勉で高い見識と進取の気性に富んだ県民の皆様と手を携えて、信州のくにづくりに挑戦できることに大きな喜びと幸せを感じております。

県民の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。

たち商工会としても、巡回訪問の強化等による会員満足度の向上に全力で取り組むことを決議したところであります。

我々商工会は地域に根差した活動を通じ、失われ行く地域コミュニティを守る唯一の砦として、今後とも積極的に活動していかねばなりません。

昨年の商工会法施行50周年を契機に、今年は「商工会は行きます 聞きます 提案します」のスローガンのもと、今こそ創設の原点に立ち返り、地域の事業者や住民にとって、真に頼りとなる商工会となるべく、新しい第一歩を踏み出す年にしたいと思っております。

皆様の一層の支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並び関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

商工会法施行50周年記念式典 及び商工会全国大会の開催

全国連

全国連では11月26日に東京都「日本武道館」で、商工会法施行50周年記念式典及び商工会全国大会を挙行し、長野県内からも商工会関係者約500名が参加する中、全国から総勢約1万人が参集し、天皇皇后両陛下のご臨席の

もと、盛大に開催されました。記念式典では、法施行50年の商工会の歩みを振り返るとともに、いままでの商工会活動に対して天皇陛下から感謝のお言葉をいただきました。また、記念表彰として経済産業大臣表彰・中小企業庁長官表彰・全国連会長表彰が各代表受表彰者に対して贈られました。

記念式典に引き続き開催された商工会全国大会では、多くの国会議員の先生方がご臨席の中、意見表明・大会決議が満場一致で採択され、新たなスタートの幕開けにふさわしい記念大会となりました。



全国から1万人が参集した商工会法施行50周年記念式典



天皇皇后両陛下もご臨席されました

地域力宣言2010 ニッポン全国物産展

11月27日から29日の3日間、東京・池袋サンシャインシティにて全国商工会連合会主催「地域力宣言2010 ニッポン全国物産展」が開催されました。

ニッポン全国物産展は、地域産品販路開拓支援基金事業の一環として、全国における地域資源等を活用して開発された特産品を中心に、各地域の特色を活かした産品を一堂に集め、その成果普及や関係者の情報交換を積極的に行うとともに、各地の観光PRを行い、産業おこしによる地域経済の活性化、自立化に寄与することを目的としています。

全国47都道府県から出展者総数357



出展業者に激励の挨拶をする佐藤県連会長



お客様で賑わう天恵製菓（豊丘村）のブース
「市田柿ムース」は全国ご当地おやつランキング4位に入賞

事業者のうち、長野県の商工会関係からは、協和社（佐久市望月）、合同会社信州自然村（南箕輪村）、天恵製菓株式会社（豊丘村）、生坂村商工会、有限会社ティーエム（白馬）の出展者が、地域の特産品の販売を行いました。

また、今回は全国のご当地ならではの地元の自慢のおやつを集約し、来場者による投票で人気の高かった商品を表彰する「全国ご当地おやつランキング」が同時開催され、長野県からは天恵製菓株式会社（豊丘村）が「市田柿ムース」を出品し、4位に入賞しました。

なお、開催にあたり商工連佐藤会長より出展事業者に対する激励の挨拶がありました。会期中は晴天に恵まれ、来場者は3日間累計約15万人にのぼり、大盛況でした。

経営支援の拡充！

経営指導員の意見交換会を開催

地域小規模事業者を取り巻く環境は、一昨年から続く世界不況、円高、少子高齢化等により経済社会面において大きく変化しています。

建設業では、公共事業等の大幅な減による事業縮小や異分野への進出、製造業では、生産拠点の海外移転による受注確保問題や多品種・少ロット・短納期等の対策に係る技術対応、小売・サービス業では大型店・量販店の定着化、消費者ニーズの多様化等による店舗の減少や買い物弱者の増加、観光業では、景気悪化に伴う消費者の節約志向等による観光客及び観光消費額の落ち込み、過疎地域では、高齢化、人口減少、若者不在等のこうした環境の激変を踏まえ、会員企業が直面している経営課題等を把握し、今後どのような経営支援サービスの提供が必要なのか等について県下の経営指導員を中心に意見交換会を開催いたしました。

具体的には、建設業・製造業・小売・サービス業・過疎地域の5つの分野に分かれて、業種別ごとの現況と課題を明確にし、課題解決における支援テーマを設定し、その支援テーマに基づく具体的な支援策の展開等について話し合いを行いました。地域における産業振興、地域振興に果たす商工会の役割を認識し、厳しい経営環境のなかにいる会員企業のために、各指導員が支援に関する情報を共有し、支援ノウハウの向上により、今まで以上に会員企業等への支援サービスの拡充を目指し、業種別等経営支援事業を展開していきたいと思えます。

業種ごとの経営支援策について、経営指導員を中心に意見交換

長野県商工会青年部ビジネスマッチング交流会 売上増を目的に開く

県青連では、11月17日、18日と松本市で、青年部員事業所のビジネスチャンスの拡大を図り、互いにビジネスパートナーとしての交流を深め、部員間取引の拡大による売上増加を目的として「商工会青年部ビジネスマッチング交流会」を開催。県下より、青年部員53名の参加がありました。

交流会では、マッチング事業の計画から参画いただいている株式会社MKコンサルティング黒沢正行氏から趣旨説明があり、



経営革新計画承認取得のアドバイスをする黒沢正行氏

その後業種別の4グループによるディスカッション、個別名刺交換会を行いました。

会場の別室では、ホームページを持つていない部員に対し、「みんなで作ろうホームページ〜クラブインパルスの活用方法〜」と題した研修会と、展示会への出展により販路拡大を目指す部員に対しては、「効果的な展示会活用方法〜機械要素展ノウハウ〜」と題したゴコー電工株式会社 五味寛二氏の講演を行いました。

2日目は、単にホームページを持つだけでなく効果的に活用し、売り上げ増加を促進させるため「ホームページのビジネス活用と診断〜HP自己診断手法と最新のSEO対策〜」と題し株式会社情報戦略研究所 佐藤晴志氏に講演を頂戴しました。

続いて、経営革新計画の承認を受けた元青年部員の松本スプリング株式会社 原田俊樹氏と由井機械株式会社 由井成篤氏に事例発表をいただき、両企業の経営革新計画承認取得の支援をされた黒沢正行先生より承認取得のアドバイスをいただき、有意義な交流会となりました。



由井成篤氏



原田俊樹氏



ホームページのビジネス活用について講演する佐藤晴志氏



効果的な展示会活用方法について講演する五味寛二氏

Syokoukai
NOW!

生坂村商工会

中信

Vol.82

「柿渋茶せっけん」を 商品化



発売以来好評な犀川霧が育てた健康酢「柿酢源」

生坂村（いくさむら）は長野県のほぼ中央に位置し、年間平均気温は11・2度と松本平に比べて気候は温暖であり、年間降水量も1,000mm前後と県内では比較的少なくなっています。人口は減少し続け2,050人程ですが、住む人はあつたかく、やさしさに満ちた村です。

明治末期頃から昭和50年代までは養蚕が村の基幹産業の位置を占めていましたが、昭和60年代には、巨峰産地作りが開始され、「山清路巨峰」は村を代表するブランドとして全国へ出荷されています。

商工会では、昭和63年の村おこし事業をきっかけとして、地域資源を使った特産品開発に取り組み、甘梅漬けや柿酢を商品化して参りました。そして、今年度は新たに「柿渋茶せっけん」を商品化いたしました。

信州生坂村の柿渋エキスを人の手が加えられていない野草茶を、植物性油脂が原材料の無添加の石鹸にしっかりと練り込んだ石鹸です。

柿タンニンと茶カテキンの相乗効果で、皮脂汚れ・毛穴の汚れなどのタンパク質をサッパリと洗い流し、気になる汗の臭いなどの体臭・加齢臭をおさえる効果があるとされています。無添加ですのでお肌が敏感な方には最適な石鹸です。是非一度、お試しください。



加齢臭をおさえる効果がある「柿渋茶せっけん」



テレビ局のインタビューに答える阿部さん

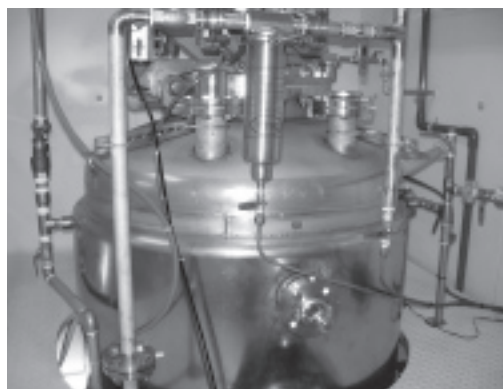
私は以前、川崎市内の半導体メーカーで半導体の回路を設計するエンジニアとして働いておりました。

エンジニア業の傍らでフレックスタイムを活用して近くにあった大学の公開講座を取り、以前から興味のあったバイオテクノロジーを勉強しました。研究の過程で全く新しい形状を備えた茸の種菌（茸の種）の開発に成功し、これを還元型液体種菌と命名しました。大学の先生のアドバイスを受けながら自宅マンションの一室にクリーンブースを設置し実験器具を揃えて実験室を作りました。

週末を利用して川崎市の実験室で



オリジンバイオテクノロジー株式会社
代表取締役 阿部 一成 氏
佐久穂町商工会



種菌培養のためのバイオリクター

製造した種菌を実家（佐久穂町）のエノキ茸工場に運び栽培試験を繰り返したところ、茸の栽培期間の大幅短縮と収穫量の増加という大きな効果を確認することができました。この技術を実用化するために半導体エンジニアをやめ、特許を取得してオリジンバイオテクノロジー株式会社を設立しました。

当初は開発ばかりしていて売り上げが殆どない会社でしたが、近年は知名度もあがり、JA殿の種菌センターにも採用されるようになりました。

これまで培ってきた技術開発力を活かして、今後も地元産業の発展のために役にたてればと思います。

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

中小企業に役立つ IT活用方法 アドバイス



有限会社データランド
代表取締役
市瀬彰一氏

■ホームページを持っていない方へ

長年(17年) IT業界に携わる中で、多くの企業の方からホームページ制作のご相談をいただきますが、初めてホームページを開設される方には「商売の方法や顧客への関わり方は企業によって違い、その違いを無視して闇雲にホームページを作っても売上や集客が上がることはありません」とお話しさせていただきます。

私は相談を受けた方に、誰がその企業の顧客で、お客様がその企業の何に価値を感じてお金を払ってくれるのか考えていただき、そこにホームページというツール(道具)がどう役立つのか相談したうえで、身の丈に合ったホームページ制作をお勧めしています。

これからホームページを開設しようと思ってい方は、まずはそこから考えてみてはいかがでしょうか。

■ホームページを有効活用できていない方へ

ホームページに多額の費用をかけて通販サイト

や自前で情報更新できる仕組みなどを開設したのに、成果に結びつけることができていない方が多くいらっしゃいます。

企業にとってホームページの成果を感じる時は、「売上に結びついた」「集客に結びついた」「問い合わせがあった」など、顧客との間で何等かのコミュニケーションがあった時だと思っています。

その成果を得るためには、誰がお客様で、何に価値を感じて自社の商品やサービスを買ってくださるのかを考え、現在のホームページがその考えに沿ったものになっているかが重要です。もしそうならないのであれば、ホームページの修正あるいは再構築が必要です。

顧客とのコミュニケーションを築くために、企業訪問・面談・展示会・セミナーなど常に行っている営業活動とホームページを互いに関連させ、持っている経営資源を活用しながら成果に結びつけていけるようご提案します。

■最近のネット販売事情

ホームページと一口に言っても、ブログ・SNS・ツイッター・フェイスブックなどインターネット上に展開するサービスはたくさんあります。

しかしそのすべてが自社のビジネスに役立つとは言え、そうでもありません。これからも新しいサービスや技術革新により、パソコン・携帯電話・スマートフォンなど新しいツールも時代ごとに開発され出てくるでしょう。

私自身もスマートフォンを使うようになって、出張先や外出先でのメールや情報サービスの利用シーンは様変わりしました。随分便利になった反面、IT機器の首輪をつけられた感もあります。どこにいても連絡できる環境になったことで、時

間内の作業密度がどんどん濃くなっています。息が抜けない時代です。

ネット販売を活用される場合でも、自社にとってレスポンスの早さに価値を見出すのであれば、IT機器やインターネット上のサービスも選択し利用していくことが必要だと思っています。

■ビジネスの基本

100万部を売上げるベストセラーとなった「もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『マネジメント』を読んだら」(岩崎夏海著)に出てくる、経営哲学の父・ピーター・F・ドラッカーは、ビジネスの目的は、基本的には人・物・金の経営資源を投入して、投入した以上の価値を生む製品やサービスを産出することが企業の社会的責任だと言っています。

単純に利益追求するだけでなく、社会的責任を果たし企業を取巻く社会や環境にまで貢献することが、本来のビジネスの目的とならなければいけないと解釈できます。

ホームページを活用することでどんなビジネスの目的を達することができるとも含めて、検討していくことをお勧めします。

ネット社会は手軽に情報発信ができますが、信用失墜や悪い情報も早く広がってしまう両刃の剣です。ですが、決して臆することなく貴社のビジネスに対する真摯な姿勢を、ホームページを通じて社会へ情報発信していただけると幸いです。

色々な企業様の事例もご紹介できますので、是非ご相談ください。



「良い」契約書の 作り方

中村隆次・田鶴子法律事務所
弁護士 中村隆次氏

1. 「大切な取引だから、契約書を取り交わしてきちんとしておきたい」とお考えになったりするところがあるでしょう。

ご存じだと思いますが、日本の法律では、ほとんどの契約が当事者の口頭の合意だけで有効に成立します。契約書という書面を作らないと法的効力が生じない契約は、たとえば更新が生じない定期賃貸借契約等、ほんのわずかしかなかったりません。

つまり「口約束」が立派に法的契約になる訳で、その結果「口約束」が必然的に引き起こす「言った言わない」の水掛け論が、常につきまとうことにもなります。

ですから、「大切な取引だから契約書の取り交わしを」という考え方は、文字通りそれこそとても「大切」な考え方で、といえるでしょう。

ただ、ここで肝心なのは、お定まりの条項を書き当事者のハンが押された契約書というカミを作ることにそのものにあるのではなく、作った契約書の中身だ、ということも申すまでもありません。「良い」契約書を結ばなければならないということです。

2. 「良い」契約書とは何か、それは契約書を作る目的がどこにあるか、という観点から考えなければなりません。

契約書の目的を一言で言えば「契約当事者がケンカ状態になった時に備える」ということになると思います。

当事者の甲さんと乙さんの間が良好で円満だから取引が成立し契約が生まれます。もしその後もずつと円満なままなら、契約書なんか要りませんね。ところが往々にして円満な甲さん乙さんの仲が、いつかある日、陰悪なケンカ状態になる可能性が低くないから、その場面でケンカを収める基準が必要になり、それを予め契約書に書いておくべきことになるのです（ドンパチ始まった後になって、初めてケンカを収める基準を作ろうとしてもムリな話ですものね）。

実は我が国の場合、そうしたケンカを収める基準は予め用意されています。民法とか商法とかの、実定私法と呼ばれる法律です。だから、口約束でも契約を成立させることが、国家として可能になるので、これがアメリカ等では、そうした実定法が基本的に制定されていませんから、契約の当事者は、契約書にケンカを収める基準をいちいち書いておかなければなりません。アメリカ等の契約書が、やたら色んな事柄が書き込んであつてむやみに膨大なのは、そのためです。最近、日本でもそうした横文字契約書をそのまま翻訳しただけと思われるボリウムだけ無茶苦茶ある契約書を目にしますが、困ったことです。

アメリカ等と違って日本には実定法があるのに契約書が作られるのは、個別の契約ごとにケンカの起き方や収め方が違うから個別事情に即した規定が必要になる、という理由がひとつ、もうひとつは契約当事者のどちらか（多くは、用意周到でしかも力の強い方）が自分の方に有利な収め方を書いた契約書を作ろうとするからです。

3. 当事者のケンカ状態に備えることが契約書の目的だとして、その部分がきちんと書かれていない契約書は、契約書としての意味がない、という

ことになります。

「その部分」とは、例えば、どちらかが約束に反した場合に他方が何が出来るか、契約を終わりにするつまりケンカ別れするにはどうするか、ケンカ別れした場合の後の始末をどう着けるか、等といった部分、そう、普通の契約書では多く一番最後の方に登場する条項です。

つまり、「良い」契約書を作るには、この契約書の最後の方の条項に注目しなければならない、ということになる訳です。

そして、その取引で将来自分と相手がケンカになる場合、どんなことが起きるだろうかについて十分想像力を働かせ、その場面で少なくとも自分に不利な収め方が規定されていないよう確かめる必要があるのです。

このように、こうした重要な条項は、多く将来（取引によつては10年も20年も先）に起きるケンカ状態をカバーします。そのため、相手方と円満な関係にある現在では、つい見落としがちになります。そうした条項の典型を一つだけ挙げると、不動産賃貸借契約書の契約終了時の措置を定めた条項です。契約を結ぶときにはハッピーなのでこの辺を安易に考えてしまい、ずっと後の契約終了の時期になって思いもよらない違約金を払うことになったり、原状回復のために多額の支払を要することになったりします。「あの時コンナ契約したっけ！」といくら嘆いても紙に書かれた事柄は消えません。それが契約書の意義ですし、ある意味恐ろしさでもあります。

「良い」契約書を作るには、将来の相手とのケンカ状態について想像力を発揮することだ、つまり結婚するときに離婚に備えて用意しておくようなものだ、ということ、甚だ味気ないのですが、取引であるからには仕方ないでしょうね。

中退共の加入者範囲について

平成23年1月から、事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できることとなりました。

A

同居の親族のみを雇用する事業所



同居

B

同居の親族とそれ以外の従業員を雇用する事業所《混在事業所》



同居



その他

《加入できる方》

1. 小規模企業共済制度に加入していない方
2. 加入する際に以下の書類を提出できる方

- 申込み従業員についての確認書（チェックシート：小規模企業共済制度の契約者でないこと及び使用従属関係があることの確認書）
- 労働条件通知書の写し（ない場合は労働条件確認書）
- 賃金の支払いがあることが確認できる書類（賃金台帳の写し等）

同居の親族以外の従業員は必要ありません

※ 小規模企業共済制度の共済契約者であった期間は、過去勤務期間の対象となりません。

新規加入助成及び月額変更助成

掛金助成の対象となりません

掛金助成の対象となります

個々の被共済者が同居の親族であるかどうかについて変更があった場合や、事業所の雇用実態が同居の親族のみか **A** そうでないか **B** という状態に変更があった場合には届出が必要となります。

※ 定期的に使用従属関係を確認できる書類の提出が必要です。

《退職時に必要な書類》

1. 被共済者退職届
2. 退職従業員についての確認書（チェックシート）
3. 労働条件確認書
4. 賃金の支払いがあったことを確認できる書類（賃金台帳の写し等）

※ 2～4は同居の親族以外の被共済者は必要ありません。



★ **A** の同居の親族が退職する場合には、上記《退職時に必要な書類》以外に「退職事由証明書」の提出が必要です。

「同居の親族」とは、事業主と生計を一にする同居の親族です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部



商工会女性部

「2010ふるさと小包グランプリ」に 坂城町商工会女性部の小包が入選しました

全国商工会女性部連合会が主催する「ふるさと小包グランプリ」の審査・結果発表が11月25日、茨城県つくば市で開催された第12回商工会女性部全国大会において行われ、応募63点から上位6点の小包が入選決定しました。

長野県からは、筑北村、生坂村、坂城町商工会女性部より、それぞれ地域の魅力がぎゅっと詰まった小包が出品され、いずれも高い評価をいただきましたが、そのうち坂城町商工会女性部の「信州さかき町の味を『おすそわけ』が上位入賞を果たしました。おめでとうございます。

入選した6点に

ついては、11月27日、29日に池袋サンシャインで開催された「地域力宣言2010ニッポン全国物産展」に展示されたほか、平成23年3月発刊予定の商工会特産品情報誌「マルシェNo.20」に掲載される予定です。



地域の魅力がぎゅっと詰まったふるさと小包

長野県信用保証協会の

景気対応緊急保証

をご活用ください！

●対象業種は原則として**全業種**(※)

※農林水産業、金融業など法令上の対象外業種等を除きます

●一般保証枠とは別枠の**無担保最高8,000万円**まで

●法人代表者以外の**保証人は不要**

●保証料率**年0.80%以下**

取扱期間は平成23年3月31日までとなっております

中小企業のグッドパートナー&ベストサポーター



長野県信用保証協会

URL <http://www.nagano-cgc.or.jp>

e-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

TEL 026(234)7680

地元若衆・女衆が こっそり おしえる

信州お出かけ 食べルート



信州デスティネーションキャンペーン用に一部修正を加え、ガイドブックを増刷いたしました。ご希望の方は
お近くの商工会へお問合せください。

『信州お出かけ食べルート』ホームページ URL : <http://www.nagano-sci.or.jp/19route/index.html>

ルートNo.

11

南木曽・大桑・木曽・木祖・塩尻

木曽中山道ツアー ～宿場と酒蔵を訪ねて～

若衆おススメスポット・コース

日本を代表する宿場をまわるルート。昔から変わらぬ味の地酒を求めて
旧中山道を堪能できます。



妻籠宿



女衆いちおうまいもん

栗餡しるこセット（南木曽町）、ライスカレー（塩尻市奈良井）

ルートNo.

12

塩尻・木祖・木曽・上松・大桑

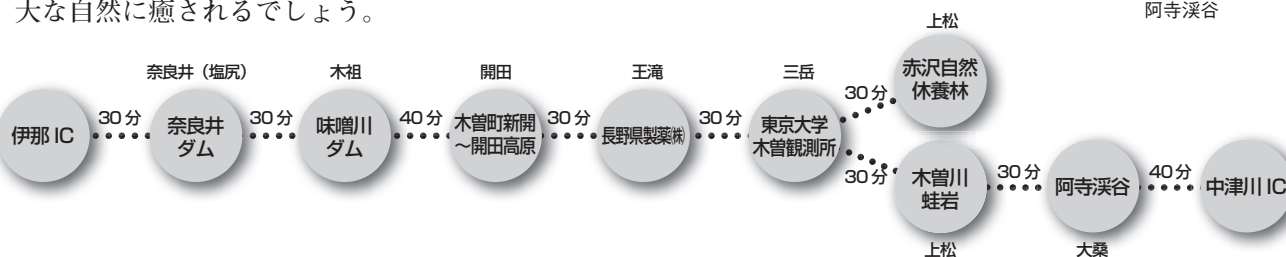
体にやさしい高原ドライブ ～木曽山間部をめぐるルート～

若衆おススメスポット・コース

木曽路はすべて山の中である。豊かな自然をめぐる「体にやさしい高原ドライブルート」には、1日かけてドライブするのにふさわしい素敵なスポットがたくさんあります。
「見る」もよし、「食べる」もよし、「体験する」もよし。きっと、あなたは木曽路の雄大な自然に癒されるでしょう。



阿寺溪谷



女衆いちおうまいもん

ほうば巻き（木曽郡内）、ほうば寿司（上松町）

商工貯蓄共済

医療保障特約型

基本入院
給付金日額 **10,000円** のプランを取扱開始しました。(10,000円プラン・5,000円プラン)

※ご加入例※ 10年満期、基本入院給付金日額 **10,000円** でご契約の場合

無事故給付金(10万円) 5年 半		無事故給付金(10万円) 10年 半	
病気やケガで入院されたとき (疾病・災害入院給付金)	1日あたり／ 10,000円	自動更新 ※最長80歳まで継続可能です。	
手術をされたとき (手術給付金) 手術1回につき 手術の種類により	40万円・20万円・10万円		
入院や手術がなかったとき (無事故給付金)	5年毎に 10万円		

ご加入 満期(10年)

※基本入院給付金日額 5,000円のプランもご用意しております。

病気やケガなどで入院・手術のときは… **入院・手術給付金**

入院や手術がなかったときは… **無事故給付金**

病気やケガなどで所定の障害状態になったときは… **保険料の払込は不要**

貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現!

あんしん 病気やケガで入院の時は**1泊2日から、日額10,000円**の入院給付金が受け取れます。

楽しみ 入院や手術がなかった時は**5年毎に10万円**の無事故給付金が受け取れます。

かんたん 告知扱いにつきご加入手続きは簡単です。
(状況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります。)

商工貯蓄共済医療保障特約型の保障内容(基本入院給付金日額10,000円)

お支払事由		給付内容	
入院 (災害・疾病) 入院給付金	疾病で2日以上継続して入院されたとき 不慮の事故による傷害で事故の日から180日以内に2日以上継続して入院されたとき	1日あたり／ 10,000円 (基本入院給付金日額)	●1入院の支払限度日数:120日 ●通算支払限度日数:1,095日
手術 (手術給付金)	病気やケガで所定の手術を受けられたときまたは骨髄幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術を受けられたとき	手術1回につき、手術の種類により 40万円・20万円・10万円 (基本入院給付金日額の40倍・20倍・10倍) ※ただし、骨髄幹細胞採取手術の場合は、保障期間を遡って1回を限度とし、責任開始日から、その日を含めて1年を経過した日以後の手術に対してお支払します。	
無事故給付金	①判定期間満了時に生存していること ②判定期間中に災害入院給付金、疾病入院給付金、手術給付金のいずれもが一度も支払われなかったとき	10年満期:5年毎に10万円(合計20万円) (基本入院給付金日額の10倍)	